

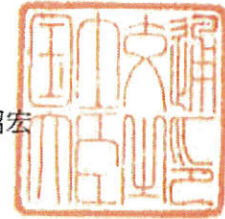


認 定 書

国住指第 4215 号
平成 27 年 3 月 20 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 根岸 修史 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0798
2. 認定をした構造方法等の名称
黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／
貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：
黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 寸法等の仕様：
寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ260mm以下)
	面積	0.0531m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の割合)		40.3%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ100mm以上

3. 主構成材料の仕様：
主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目	仕 様	
充てん材	材料	セメントモルタル
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25
		砂 75
	使用箇所 (使用量)	床と配管との隙間 (床厚方向100mm以上密に充てん)

表3 配管の仕様

項 目		仕 様	
配管 (給水管・ 排水管)	直管 (立て管・ 横枝管)	材料	黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管 (外径及び厚さはJIS K 6741に規定する寸法)
		組成 (質量%)	
		外径	φ165mm以下
		厚さ	9.6mm以下
	管継手	材料	あり又はなし 黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管継手 (受口外径及び厚さはJIS K 6739に規定する寸法)
		組成 (質量%)	
		受口外径	φ177.1mm以下
		厚さ	5.6mm以下

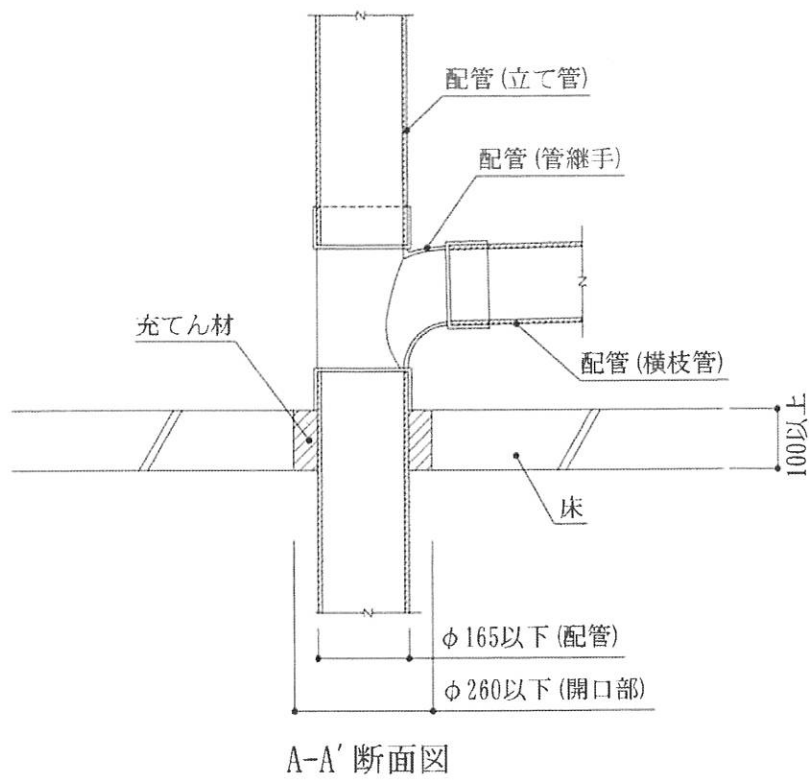
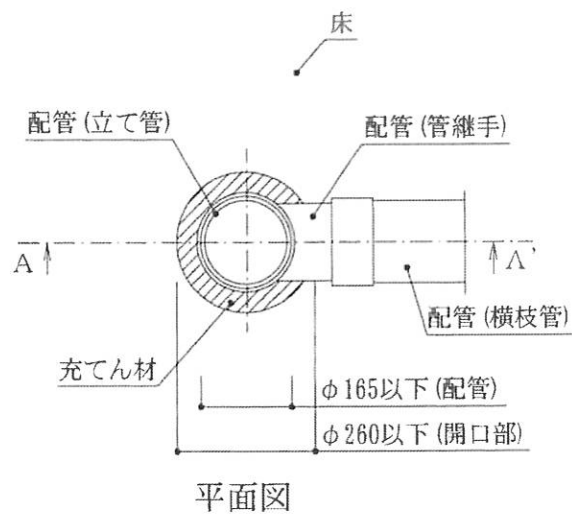
4. 副構成材料の仕様：
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
接着剤	材料	塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂系
	塗布量	20g以下/1ヶ所あたり
	使用箇所	直管と管継手との接続用

5. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

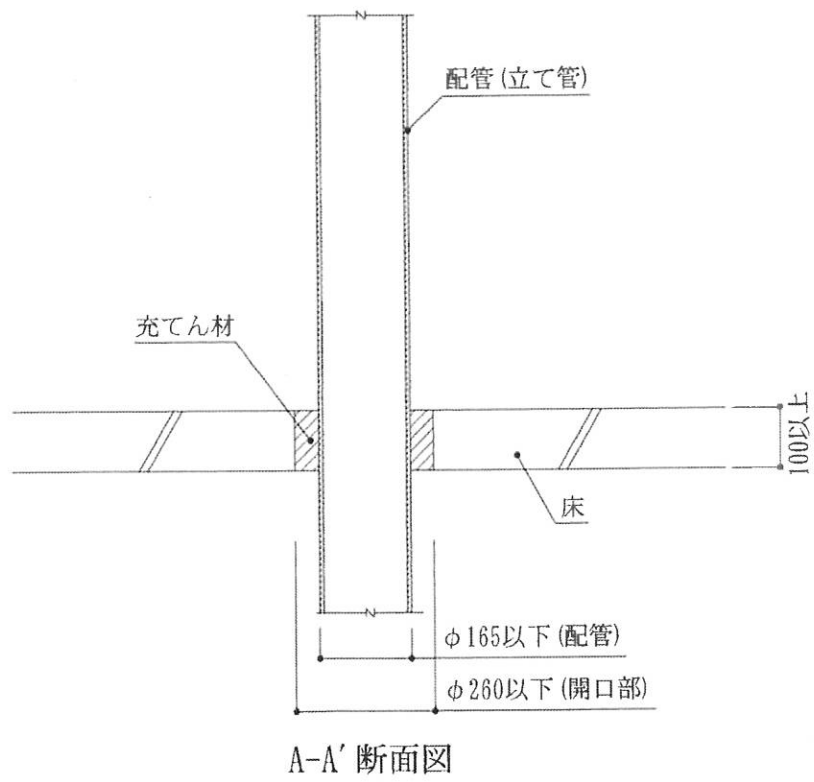
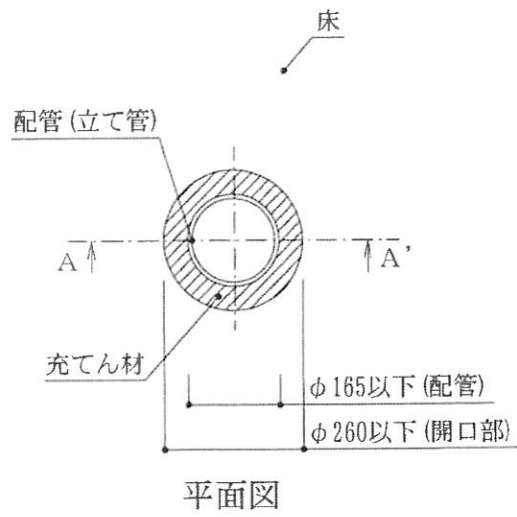
単位 mm



※管継手を用いる場合

図1 構造説明図 (施工図)

単位 mm



※管継手を用いない場合

図2 構造説明図 (施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の確認
開口部の開口面積、配管の寸法、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。
- (2) 配管の設定
直管又は、管継手を所定の位置となるように設置する。なお、管継手については、端部が床に埋まらないように設置する。
- (3) 開口部の埋戻し
開口部と配管の隙間に、充填材(セメントモルタル)で密に充填する。なお、開口部の下部に板等を用いて仮押えしセメントモルタルを充填する場合、セメントモルタル硬化後、板等を取り除き隙間の無いことを確認する。